

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	RezeptPlus (生活保護等版レセプト管理システム・クラウドサービス) オンライン資格確認連携サービス契約
	業務概要	生活保護におけるオンライン資格確認連携サービス導入に際し、現在使用しているレセプト管理システムの改修・設定業務を委託する。
	契約金額	金704,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年1月10日
	契約期間	令和6年1月10日 ~ 令和6年1月31日
	契約の相手	東京都江東区東陽2-3-25 株式会社内田洋行 営業統括グループ
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
H29.2.9から当課において導入し運用を行っている本システムのオンライン資格確認にかかる改修は、保守及びサービス使用契約を締結している当該業者しか行えないため。		

様式3

随意契約理由書

担当課
農水産課

契約内容	契約件名	焼却炉 炉内洗浄・ダイオキシン測定作業
	業務概要	館山市有害鳥獣焼却処理施設 焼却炉の炉内洗浄、及びダイオキシン測定作業を行う。
	契約金額	金990,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年1月10日
	契約期間	令和6年1月11日 ～ 令和6年3月15日
	契約の相手	神奈川県川崎市宮前区宮崎2-6-10宮崎台ガーデンオフィス2階 株式会社 レクSPORT
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>契約の相手方は、作業を実施する焼却炉の製造メーカーである。            当該焼却炉は、千葉県内においても本件の1基のみで、構造も特殊なものであり、炉内洗浄は、構造等を熟知した製造メーカーが行うことが必要である。            また、今回のダイオキシン測定は、運用開始後初めての測定であり、製造保証における管理面からも、製造メーカーと契約することが適当である。            以上のことから、契約の目的が競争入札に適さないものと認められるため、随意契約を行うものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
農水産課

契約内容	契約件名	焼却炉定期点検業務
	業務概要	館山市有害鳥獣焼却処理施設 焼却炉の定期点検 (年1回)
	契約金額	金440,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年1月10日
	契約期間	令和6年1月11日 ~ 令和6年2月29日
	契約の相手	神奈川県川崎市宮前区宮崎2-6-10宮崎台ガーデンオフィス2階 株式会社 レクスポーツ

根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

契約の相手方は、点検対象となるを焼却炉の製造メーカーである。  
 当該焼却炉は、構造が特殊なものであり、定期点検は、構造等を熟知した製造メーカーが行うことが必要である。

様式3

随意契約理由書

担当課
税務課

契約内容	契約件名	館山市市税等納税（入）通知書作成等業務委託
	業務概要	市税等納税（入）通知書の印刷，ブックニング及び封入・封緘作業
	契約金額	金8,809,233円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年2月1日
	契約期間	令和6年2月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	柏市若柴字入谷津1番195 (株)ディー・エス・ケイ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>市では個人住民税，固定資産税，軽自動車税，国民健康保険税，介護保険料，後期高齢者医療保険料の賦課に必要なデータの管理及び処理について，（株）ディー・エス・ケイの各システムを使用して行っており，各種帳票への賦課データの打ち出しなどの電算処理業務について，同社に委託している。（電算処理業務は基幹系システム運用経費の一部であり，本業務委託とは別契約である。）</p> <p>また，納税（入）通知書の発送は各納期限の一定の期日前に行わなければならないため，納税（入）通知書の作成から賦課データ等の印字・ブックニング・封入封緘作業までの一連の業務は短期間で複数回行う必要があり，データ処理・印字の正確性，個人情報への漏えいに対する安全性の確保，効率的な作業によるコスト削減及び，不具合発生時の対応の迅速性が求められる。</p> <p>このことから，各システムとの連携による一貫した工程で行うことが不可欠であり，本業務内容を実施することができるのは各システムの電算処理業務を委託している(株)ディー・エス・ケイだけであるため同社と随意契約を交わそうとするものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
高齢者福祉課

契約内容	契約件名	介護保険指定機関等管理システム LGWAN-ASPサービス利用
	業務概要	介護保険指定機関等管理システムLGWAN-ASPサービス利用に関する業務
	契約金額	金660,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月31日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	東京都大田区蒲田五丁目37番地1号 ニッセイ情報テクノロジー株式会社
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>館山市指定の地域密着型サービス事業所、館山市介護予防・日常生活支援総合事業所、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所の情報を、国保連・千葉県介護サービス情報公表システム等へ登録等を行うためには、千葉県で導入済みの「介護保険指定機関等管理システム」と連携させる必要がある。このシステムと連携させるには、ニッセイ情報テクノロジー株式会社の介護台帳システムのみが対応している。金額は県内一律となっている。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
観光みなと課

契約内容	契約件名	那古寺境内公衆トイレ清掃業務委託
	業務概要	那古寺境内公衆トイレ及びトイレ周辺の清掃と消耗品（トイレットペーパー）の補充を行う。
	契約金額	金374,282円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月1日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
	契約の相手	館山市那古1125番地 宗教法人那古寺
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務は公衆トイレの清掃業務である。清掃を委託する公衆トイレは、那古寺境内にあるため、宗教法人那古寺に委託することにより、常に清掃状態が良好に保たれ、且つ一般的な清掃価格よりも安価に契約ができるため。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
観光みなと課

契約内容	契約件名	鶴谷八幡宮脇公衆トイレ清掃業務委託
	業務概要	鶴谷八幡宮脇公衆トイレ及びトイレ周辺の清掃と消耗品（トイレットペーパー）の補充を行う。
	契約金額	金688,570円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月1日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
	契約の相手	館山市八幡81番地 八幡壮心会第1.2.3
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務は公衆トイレの清掃委託である。地元住民のトイレへの意識と関心が非常に高く、地域ぐるみで維持管理を行っており、日々の清掃作業を地元の八幡壮心会第1. 2. 3に委託することにより、効率的に業務を行なうことができるため。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
観光みなと課

契約内容	契約件名	公衆トイレ清掃業務委託
	業務概要	ふれあいショップ平砂浦脇公衆トイレ・相浜海岸公衆トイレ・布良漁港公衆トイレ及びトイレ周辺の清掃と消耗品（トイレトーパー）の補充を行う。
	契約金額	金1,208,240円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月1日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
	契約の相手	館山市中里288番地1 社会福祉法人 安房広域福祉会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務は、公衆トイレ3箇所の清掃業務である。本業務箇所においては、危険箇所等はなく、障がい者にも履行可能なものである。</p> <p>本業務を委託することにより、障がい者の雇用拡大、社会参加を推進するなど、障がい者福祉の充実を図ることができる。また、過去の実績においても、業務を遂行する能力を十分に有していると考えられるため。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
観光みなど課

契約内容	契約件名	北条海岸地域リーダー公衆トイレ清掃業務委託
	業務概要	北条海岸地域リーダー公衆トイレ及びトイレ周辺の清掃と消耗品（トイレットペーパー）の補充を行う。
	契約金額	金1,412,222円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年3月1日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
	契約の相手	館山市犬石1502番地1 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務は、公衆トイレの清掃業務である。契約相手は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務を委託することにより、高齢者雇用の拡大、生きがいの充実、社会参加を推進する等、高齢者福祉の充実を図ることができる。</p> <p>本業務の清掃場所は、危険箇所等はなく、一般社団法人館山シルバー人材センターにおいても履行可能なものである。また、過去の実績からも業務を遂行する能力を十分に有していると考えられるため。</p>		

様式3

随意契約理由書

担 当 課
選挙管理委員会事務局

契約内容	契約件名	選挙人名簿管理システム導入業務
	業務概要	選挙人名簿の管理に係る経費の節減及び業務の正確化のため、令和8年1月3日までを契約期間とする基幹系システムに係る業務委託契約による「選挙人名簿の管理に係る一括処理」業務を「選挙人名簿管理システム」の利用に変更するための「選挙人名簿管理システム」の導入及び初年度運用支援。
	契約金額	金391,600円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年2月1日
	契約期間	令和6年2月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	柏市若柴字入谷津1番195 株式会社 ディー・エス・ケイ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>令和8年1月3日までを契約期間とする基幹系システムに係る業務委託契約の一部業務である「選挙人名簿の管理に係る一括処理」を「選挙人名簿管理システム」の利用に変更する際に発生する「選挙人名簿管理システム」の導入業務であるため、当該業務委託契約の相手方である株式会社ディー・エス・ケイと契約する。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
行革財政課

契約内容	契約件名	ふるさと納税支援業務委託
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、ポータルサイトにおける寄附の募集・決済代行、返礼品の掲載・調達や市のプロモーション業務など、ふるさと納税支援業務を委託するものである。
	契約金額	金33,297,123円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月20日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	東京都品川区上大崎三丁目1番1号 株式会社トラストバンク
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>全国から広くふるさと納税寄附金を獲得するには、自治体情報をポータルサイトに掲載することが必須となっている。</p> <p>ふるさと納税に係るポータルサイトは複数存在し、サイト毎に様々なサービスが提供されているが、ポータルサイトの選択については、</p> <p>①総務省の基準に基づく運営が可能であり、制度の趣旨を理解しているサイトであること</p> <p>②当該サイトへの返礼品の掲載、当該サイトを通じた返礼品の提供が当市返礼品提供事業者の販路拡大、EC事業進出に繋がるサイトであること</p> <p>③サイトへの掲載返礼品数、掲載自治体数、利用者数が多く、十分なサイトの運営実績があり、多く寄附金を獲得でき、費用対効果が高いサイトであることが求められる。</p> <p>サイトへの掲載事務および返礼品提供事業者の返礼品供給量や事業効率など勘案し、上記の条件を満たす当該事業者と契約を行いたい。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
行革財政課

契約内容	契約件名	ふるさと納税支援業務委託
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、ポータルサイトにおける寄附の募集・決済代行、返礼品の掲載・調達や市のプロモーション業務など、ふるさと納税支援業務を委託するものである。
	契約金額	金12,664,600円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月22日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリームゾンハウス 楽天グループ株式会社
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>全国から広くふるさと納税寄附金を獲得するには、自治体情報をポータルサイトに掲載することが必須となっている。</p> <p>ふるさと納税に係るポータルサイトは複数存在し、サイト毎に様々なサービスが提供されているが、ポータルサイトの選択については、</p> <p>①総務省の基準に基づく運営が可能であり、制度の趣旨を理解しているサイトであること</p> <p>②当該サイトへの返礼品の掲載、当該サイトを通じた返礼品の提供が当市返礼品提供事業者の販路拡大、EC事業進出に繋がるサイトであること</p> <p>③サイトへの掲載返礼品数、掲載自治体数、利用者数が多く、十分なサイトの運営実績があり、多く寄附金を獲得でき、費用対効果が高いサイトであることが求められる。</p> <p>サイトへの掲載事務および返礼品提供事業者の返礼品供給量や事業効率など勘案し、上記の条件を満たす当該事業者と契約を行いたい。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
管財契約課

契約内容	契約件名	新館山中学校校舎及び武道場建設工事検査業務委託（出来形検査）
	業務概要	市の検査員が行う工事完了検査等における品質確認検査業務及び工事成績評定業務の支援。
	契約金額	金636,900円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年2月6日
	契約期間	令和6年2月7日 ～ 令和6年3月15日
	契約の相手	千葉県千葉市中央区出洲港1 1番2号 公益財団法人 千葉県建設技術センター

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	

随意契約理由

新館山中学校校舎及び武道場建設工事は、建築、電気、機械等の広い分野において、特に専門的知識を要する大規模な工事であり、市の検査員では十分な検査体制がとれないため、千葉県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行支援などを目的に設立された千葉県建設技術センターに支援を依頼することにより、的確な工事検査が可能となる。

また、千葉県建設技術センターは、中立かつ公正な立場で検査業務を実施することが出来る唯一の公益的性格を有する機関でもあるため、当センターと随意契約を行う。

様式3

随意契約理由書

担当課
健康課

契約内容	契約件名	令和5年度乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診通知発送業務委託
	業務概要	乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診の受診票、結果票、封筒及びチラシの印刷を行うとともに、印字が必要な帳票についてはプログラムを作成し、市が提供する検診受診者情報を基に帳票に宛名等の印字を行う。また指定の分類に従って封入封緘を行い、発送・納品する。
	契約金額	金3,319,787円(消費税及び地方消費税を含む) 受診票発送処理システム修正費 153,450円 ×1.10 = 168,795円 受診票発送プリント処理費 888,987円 ×1.10 = 977,885円 受診票発送費用 84円 ×540通 = 45,360円 結果票発送処理システム修正費 81,840円 ×1.10 = 90,024円 結果票発送月額プリント処理費 159,793円 ×10ヶ月 ×1.10 = 1,757,723円 結果票発送費用(乳がん検診) 64円 ×1,750通 = 112,000円 結果票発送費用(乳がん・子宮がん検診) 84円 ×2,000通 = 168,000円
	契約締結日	令和6年3月1日
	契約期間	令和6年3月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県館山市山本1155 社会福祉法人 太陽会 安房地域医療センター
	根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき <input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 <input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき <input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき <input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき <input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき <input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき <input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由		
本事業は、乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診に使用する受診票と結果票に、受診者情報や受診結果を印字し、検診内容や検診機関に応じた、検診案内のチラシ、封筒及び納付書等を印刷・封入封緘する作業であり、この一連の作業には、医療関係の専門的見地が必要となるため、作業の正確性、専門性、効率性が必要である。 当法人は館山市の乳がん検診と骨粗しょう症検診の実施機関、子宮頸がん検診の検査・入力代行機関として受託している医療機関であり、検診内容にも精通しているため当該法人を契約先とした。		

様式3

随意契約理由書

担当課
健康課

契約内容	契約件名	令和6年度総合検診受診券等印字印刷封入封緘業務委託	
	業務概要	総合検診で実施する特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康診査・胃がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査の申込状況に応じた、受診票、検診のお知らせ、尿検査の容器等を封入し発送する。	
	契約金額	金4,053,331円(消費税及び地方消費税を含む) 総合検診受診券発送処理費用 2,864,400円 × 1.10 = 3,150,840円 総合検診受診券発送システム設定費用 820,447円 × 1.10 = 902,491円	
	契約締結日	令和6年2月14日	
	契約期間	令和6年2月14日 ～ 令和7年3月31日	
	契約の相手	千葉県館山市山本1155 社会福祉法人 太陽会 安房地域医療センター	
	根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき			
<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
本事業は、総合検診に使用する受診券に、個人の過去2年間の受診結果を印字し、その受診券に併せ、受診者の検査項目に応じた、検診の案内のチラシ(9通り4種類の封入物の封入作業)、尿検査用の容器等を印刷・封入する作業である。 当法人は館山市の総合検診を受託しており、検診結果のデータ処理を行っている唯一の医療機関である。この一連の作業には、データ処理の正確性と効率性の確保、個人情報保護への対応ができ、検診内容にも精通している必要があるため、当該法人と随意契約を締結するものである。			

様式3

随意契約理由書

担当課
博物館

契約内容	契約件名	博物館本館エレベーター保守点検業務委託	
	業務概要	回数 年4回（4月，7月，10月，1月） 業務 ・油圧ユニット、電動機、制御機器、安全装置等の注油、清掃 ・各部軸受及び導軌条、塔内機器等の注油、調整 ・建築基準法第12条による定期検査、報告書作成	
	契約金額	金545,600円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和6年2月22日	
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
	契約の相手	東京都港区芝大門1-1-1 ダイコー株式会社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
当該エレベーター設備は、ダイコー株式会社製であるため、 ①機能、構造、及び保守点検方法の技術、知識は同社固有のもので、同社のみが有している。 ②修理部品の供給も同社により行われる。			

様式3

随意契約理由書

担当課
情報課

契約内容	契約件名	LGWAN接続ネットワーク系サーバ群UPS更新等作業委託	
	業務概要	導入から7年を経過し経年劣化が進行していることに加え、サーバ群の高性能化により供給能力が不足することから、適切な容量を有するUPS（無停電電源装置）へ更新するための作業等を委託する。	
	契約金額	金1,393,986円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和6年2月15日	
	契約期間	令和6年2月15日 ～ 令和6年3月29日	
	契約の相手	千葉市中央区問屋町1番35号 千葉ポートサイドタワー23階 株式会社大崎コンピュータエンジニアリング 千葉支店	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
本件において更新を行うUPSやネットワーク機器等は、本市が株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店と別途契約を締結している「サーバ等保守委託」による保守管理対象物件となっており、同社においてほかには業務の遂行が不可能であることから、随意契約を締結する。			

様式3

随意契約理由書

担当課
税務課

契約内容	契約件名	預貯金等照会電子化サービス利用
	業務概要	預貯金口座等の情報を電子データを用いて金融機関等と授受を行う
	契約金額	金353,430円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月1日
	契約期間	令和6年3月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県美浜区中瀬一丁目10番地2 ちばぎんコンピューターサービス株式会社

根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

国では、預貯金等の照会・回答業務のデジタル化を推進し、令和6年度中の本格施行を見据えている。本サービスを導入することにより、徴収業務の迅速化、効率化が図られる。預貯金等の電子照会については、ちばぎんコンピューターサービス株式会社が運営するpipitLINQを介して全国の金融機関等から電子データの回答を得ている。他に同様のサービスを運営している事業者はなく、本業務を遂行可能な者は、ちばぎんコンピューターサービス株式会社に限られるため、当該事業者と契約を締結するものである。

様式3

随意契約理由書

担当課
観光みなど課

契約内容	契約件名	南房総花海街道ウェブサイト運用・保守管理等業務委託
	業務概要	南房総花海街道ウェブサイトの運用・保守・データバックアップ
	契約金額	金473,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月15日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	館山市北条2041-1 イントコーポレーション株式会社
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>花海街道ウェブサイトは、平成20年度に「e-旅」研究会に作成を委託し、「e-旅」研究会に参加していた「特定非営利活動法人南房総IT推進協議会」が作成した。サイトの運用保守は南房総IT推進協議会が行っていたが、令和2年5月で南房総IT推進協議会が解散し、サイトの運用保守をイントコーポレーションが引き継ぐ事となった。サイトのシステム及びデータがイントコーポレーションのサーバーに構築されており、他の業者がサイトの運用保守を行うためには、システム及びデータを他のサーバーに移行しなければならず、移行のための費用がかかる。以上のことから、随意契約を締結しようとするものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	価格高騰重点支援交付金（均等割のみ課税世帯）支援業務
	業務概要	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し10万円の給付を実施する
	契約金額	金942,040円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年2月26日
	契約期間	令和6年2月26日 ～ 令和6年10月31日
	契約の相手	千葉県柏市若柴字入谷津1番195 株式会社ディー・エス・ケイ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>国による「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を踏まえた、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」における給付金・定額減税一体支援枠により低所得者支援として、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し10万円の給付を実施するにあたり、住民基本台帳・住民税情報・令和5年度住民税非課税世帯給付金情報を活用する必要があるが、本市においてその管理システムを導入している株式会社ディー・エス・ケイ以外への委託は困難である。また、国より令和6年2月から3月頃を目途に、順次支援開始するよう通知があり、当該給付事業を速やかに実施することが求められていることから、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当する。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	令和5年度 生活保護システム改修業務委託
	業務概要	生活保護における「被保護者調査に関する調査項目の追加」に伴う、生活保護システムの改修業務を委託する。
	契約金額	金1,009,800円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年3月15日
	契約期間	令和6年3月15日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	秋田県秋田市南通築地15番32号 北日本コンピューターサービス株式会社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>現在使用している生活保護システムは、H9年度から当課において運用を行っている、北日本コンピューターサービス株式会社独自のシステムであり、システム開発者以外による、今回の改修は不可能であるため。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
観光みなと課

契約内容	契約件名	マスコットキャラクター著作権管理業務
	業務概要	館山市から販売を目的としないマスコットキャラクターのデザイン使用協議を受けたものについて、使用方法等、適正な管理及び助言を行う。
	契約金額	金660,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月15日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	東京都新宿区上落合3-8-25 FLAMP310 株式会社サーティースリーコレクティブ
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>館山市マスコットキャラクター「ダッペエ」は、著作権を館山市と作者である文原氏とで共有しているが、上記契約の相手方は、作者の文原氏が経営する(株)studio crocodile所有のすべての作品のデザイン管理を行っており、上記契約先と委託契約をするのが最も合理的であるため、随意契約を行うものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
管財契約課

契約内容	契約件名	館山市清掃センター 基幹的設備改良（長寿命化）工事検査業務委託（完成検査）
	業務概要	市の検査員が行う工事完了検査等において、品質確認検査業務及び工事成績評定業務を支援する。
	契約金額	金636,900円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年3月11日
	契約期間	令和6年3月12日 ～ 令和6年3月29日
	契約の相手	千葉県千葉市中央区出洲港11番2号 公益財団法人 千葉県建設技術センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>館山市清掃センター基幹的設備改良（長寿命化）工事は、機械、電気、建築等の広い分野において、特に専門的知識を要する大規模な工事であり、市の検査員では十分な検査体制がとれないため、千葉県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行支援などを目的に設立された千葉県建設技術センターに支援を依頼することにより、的確な工事検査が可能となる。</p> <p>また、千葉県建設技術センターは、中立かつ公正な立場で検査業務を実施することが出来る唯一の公益的性格を有する機関でもあるため、当センターと随意契約を行う。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	令和6年度小児生活習慣病予防検診委託業務（単価契約）
	業務概要	小学校5年生及び中学校2年生を対象に小児生活習慣病予防検診を実施する。
	契約金額	執行予定額 金2,293,853円(消費税及び地方消費税を含む) 1人あたり3,779円(税込) 【検査項目内訳】 小児生活習慣病予防検診 2,109円(税192円含)×607人=1,280,163円 貧血検診 1,208円(税110円含)×607人= 733,256円
	契約締結日	令和6年3月25日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	千葉県館山市山本1155番地 社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p style="text-align: center;">随意契約理由</p> <p>館山市では、子供達の将来の生活習慣病予防を目的として、小児生活習慣病予防検診を実施している。契約相手は、安房医師会が定めた基準（金額及び要精検の有無）で検診を実施することが可能であり、受診予定対象児童生徒数（607人）の検診に十分対応出来る規模と職員数を有しており、円滑な集団検診を行うことが出来る唯一の市内医療機関であるため、委託するものである。</p>	

様式3

随意契約理由書

担当課
教育総務課

契約内容	契約件名	令和6年度学校等集団健診業務委託（単価契約）
	業務概要	学校等において児童生徒，園児及び教職員を対象に集団健診を実施する。
	契約金額	執行予定額 金4,179,934円（消費税及び地方消費税を含む） 尿検査（職員） 341円× 135人＝ 46,035円 尿検査（児童生徒） 341円×2,547人＝ 868,527円 心電図（児童） 2,090円× 542人＝1,132,780円 胃部X線（職員） 5,665円× 36人＝ 203,940円 胸部X線（職員） 1,320円× 151人＝ 199,320円 教職員健康診断 8,800円× 111人＝ 976,800円 脊柱 一次 1,100円× 554人＝ 609,400円 脊柱 二次 2,035円× 23人＝ 46,805円 視力聴力 693円× 139人＝ 96,327円
	契約締結日	令和6年3月25日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	千葉県千葉市美浜区新港32番地14 公益財団法人 ちば県民保健予防財団
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下  <input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき  <input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」  <input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき  <input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき <input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき <input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき <input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき <input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法で定められている健康診断の項目について一括して委託契約できる。</li> <li>・県内のほぼ全市町村が委託し，統一的基準に基づいた集団健診を実施しており，健診結果について統一されたデータが得られる。</li> <li>・上記理由により，円滑な集団健診を行うには当団体が最適である。</li> </ul>		

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	館山市日中一時支援事業（単価契約）
	業務概要	障害者等の日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練などの支援を行う。
	契約金額	執行予定額 金1,154,000円
	契約締結日	令和6年3月28日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	別紙のとおり
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）の施行に伴い、短期入所事業の宿泊を伴わない事業が、地域生活支援事業の市町村事業に移行したため、障害者が引き続いて同じサービスを受ける環境を整える必要があることから、事業実施の予定のある事業者と委託契約を締結する。</p> <p>別紙事業所は、県の定める基準に従い指定を受け短期入所や自立訓練などを行う事業所であり、障害者等の日中における活動の場を提供し、日常的な訓練などの支援を行っている。</p> <p>単価については、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」（平成18年厚生労働省告示第169号）による。</p>		

## &lt;契約の相手先&gt;

No	法人・事業所	実施事業所		契約先
		事業所名	事業所所在地	
①	社会福祉法人 佑啓会	ふる里学舎きせつ館	市原市今富1024	市原市今富1110番地の1 社会福祉法人 佑啓会ふる里学舎 理事長 里見 吉英
		ふる里学舎和田浦	南房総市和田町黒岩1190番地の1	
		ふる里学舎千倉 併設・空床型短期入所	南房総市千倉町瀬戸2421番地の2	
		ふる里学舎あすみが丘	千葉県緑区土気町446-52	
②	社会福祉法人 太陽会 障害福祉サービス事業所らんまん	障害福祉サービス事業所らんまん	鴨川市大幡1245番地	鴨川市大幡1245番地 社会福祉法人 太陽会 障害福祉サービス事業所らんまん 施設長 鈴木 晃
③	社会福祉法人 薄光会	豊岡光生園	富津市豊岡3535番地の1	富津市湊1070番地の3 社会福祉法人 薄光会 理事長 栗原 祥浩
		鴨川ひかり学園	鴨川市代1297番地	
④	社会福祉法人安房広域福祉会	中里の家	館山市中里288番地の1	館山市中里288番地の1 社会福祉法人 安房広域福祉会 理事長 平井 良明
		中里ワークホーム	館山市中里291番地	
		桜の里	館山市山本690番地の2	
⑤	特定非営利活動法人 たんぼぼの会	デイサービスたんぼぼの会	館山市下真倉279番地の1	館山市下真倉279番地の1 特定非営利活動法人 たんぼぼの会 代表理事 野宮 紀子
⑥	アイル株式会社	あおい空	館山市神余4359-118	館山市神余4359-118 アイル株式会社 代表取締役 佐藤 尚起
⑦	社会福祉法人三芳野会	やわたの杜	館山市八幡466-1	南房総市谷向166-2 社会福祉法人 三芳野会 理事長 吉野 玲子
⑧	合同会社 陽	陽 相談室	館山市佐野358 (コミュニティケア こまくさ内)	館山市北条正木697-4 合同会社 陽 代表社員 山木 久美

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	館山市意思疎通支援派遣事業（単価契約）
	業務概要	聴覚，言語機能，音声機能，その他の障害のため，意思疎通を図ることに支障がある聴覚障害者等に，聴覚障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する意思疎通支援者を派遣する。
	契約金額	執行予定額 金437,000円
	契約締結日	令和6年3月28日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区神明町204-12 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>千葉県聴覚障害者協会は、聴覚障害者等の意思疎通支援において多くの実績を有するとともに、多数の意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）を登録し、派遣を行っている団体である。また、契約単価についても、近隣都県よりも安価であり、本委託事業の趣旨に則り、確実かつ円滑に実施することが可能な事業所であるため。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	館山市移動支援事業（単価契約）
	業務概要	障害者等が社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のため、外出するための移動支援に関し、個別的支援が必要な者に対するマンツーマンによる支援を行う。
	契約金額	執行予定額 金2,024,000円
	契約締結日	令和6年3月28日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	袖ヶ浦市蔵波2674番地2 / 市原市西広6-7-22 / 館山市神余4190 特定非営利活動法人 ぽぴあ / 株式会社Life-mate / 一般社団法人SUN&RICE
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	

随意契約理由

委託先については、利用者の利便性の向上を図る必要があることから、居宅介護等のサービス提供事業所のうち、移動支援事業を実施する意向のある事業所と契約を締結する。  
 委託金額（単価）は障害者総合支援法における介護給付費（居宅介護サービス費）の通院等介助の算定（R6報酬改定）に基づく。サービス場所により特別地域加算（基本単価の15%）がある。

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	館山市身体障害者等入浴援護事業（単価契約）
	業務概要	館山市ねたきり身体障害者等入浴援護事業実施要綱（平成4年告示第62号）に基づき、居宅での入浴が困難な身体障害者に対し、移動入浴車を用いた入浴援護を委託により実施する。
	契約金額	執行予定額 金4,536,000円
	契約締結日	令和6年3月28日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区新町1番地17 セントケア千葉株式会社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問入浴を行う介護事業者で、館山市域を事業区域として千葉県に登録している唯一の事業者であるため。</li> <li>・また、契約単価については、介護報酬（R6改定後）と同額である。</li> </ul>		

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	障害支援区分認定調査（単価契約）
	業務概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という。）第20条に基づき、介護給付費等の支給決定をするために必要な調査について、委託により実施する。
	契約金額	執行予定額 金859,000円 調査1件あたり6,925円（消費税及び地方消費税含む）
	契約締結日	令和6年3月28日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	①南房総市谷向166番地の2 社会福祉法人三芳野会 ②館山市北条2181番地の3 平嶋ビル 特定非営利活動法人夕なぎ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定調査を行うことができる人材を有し、かつ、同調査を実施するための事業所の指定を受けている事業所のうち、認定調査を請け負うことのできる体制を整えている事業所が、市内及び近隣市町では上記の2事業所のみであるため。            価格については、厚生労働省が定めた補助金交付要綱の基準額を参考に決定している。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	医療的ケア児等コーディネーター事業（単価契約）
	業務概要	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）に基づく医療的ケア児等がその心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるよう、地域における必要な相談体制の整備を図るため、医療的ケア児等コーディネーター業務を委託する。
	契約金額	金1日につき金10,710円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年3月28日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	別紙のとおり
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>医療的ケア児等の支援については、その専門性等から個々の制度の相談窓口だけで適切な支援に繋げることが難しい場合が多いため、専門的で幅広い知識をもって総合的に対応できるコーディネーターが求められることから、医療的ケア児等コーディネーター養成研修（県主催：市の推薦が必要）を終了している者が所属する市内の事業所（1法人及び2事業所：計4人）と契約を締結する。</p> <p>委託金額（単価）は、安房管内市町で統一し、障害者総合支援法における保育所等訪問支援給付費（1日につき）10,710円を準用する。（R6報酬改定を適用）</p>		

## &lt;契約の相手先&gt;

No	契約先	法人・事業所	実施事業所	
			事業所名	事業所所在地
①	館山市長須賀556番地の23 株式会社として 代表取締役 加藤 亜矢	株式会社として	こどもサポートセンターおてて	館山市長須賀556番地の23
			てとて相談室	
②	館山市正木1314番地1 社会福祉法人太陽会 訪問看護ステーションおひさま 理事長 亀田 信介	社会福祉法人太陽会	訪問看護ステーションおひさま	館山市正木1314番地1
③	館山市八幡314番地の40 株式会社しまの 相談支援事業所 梨の実 代表取締役 島野 崇	株式会社しまの	相談支援事業所 梨の実	館山市八幡314番地の40

様式3

随意契約理由書

担当課
中央公民館

契約内容	契約件名	館山市コミュニティセンター夜間受付業務委託
	業務概要	館山市コミュニティセンターの夜間の保守・運営に関する業務及び施設の貸館に関する受付業務を委託する。
	契約金額	金2,239,920円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月26日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	館山市犬石1502-1 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>上記団体は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務により、高齢者の雇用機会の確保、生きがい対策に寄与するため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。</p> <p>本業務は主に施設の利用受付業務を中心とした高齢者でも安全に従事できる業務であるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
中央公民館

契約内容	契約件名	中央地区学習等供用施設夜間管理業務委託
	業務概要	中央地区学習等供用施設（菜の花ホール）の夜間の保守・運営に関する業務及び施設の貸館に関する受付業務を委託する。
	契約金額	金1,976,400円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月26日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	館山市犬石1502-1 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>上記団体は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務により、高齢者の雇用機会の確保、生きがい対策に寄与するため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。</p> <p>本業務は主に施設の利用受付業務を中心とした高齢者でも安全に従事できる業務であるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
中央公民館

契約内容	契約件名	中央地区学習等供用施設清掃委託
	業務概要	中央地区学習等供用施設（菜の花ホール）の館内日常清掃業務を委託する。
	契約金額	金689,088円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月26日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	館山市犬石1502-1 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>上記団体は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務により、高齢者の雇用の機会を確保でき、高齢者の生きがい対策に寄与するため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。</p> <p>本業務は主に施設内（屋内中心）の清掃作業のため、高齢者でも安全に従事できる業務であるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	令和6年度地域活動支援センターI型事業運営及び相談支援業務委託
	業務概要	障害者総合支援法に基づく、地域活動支援センターI型事業の運営と相談支援事業について、安房3市1町共同で委託し、事業を実施する。
	契約金額	金7,942,448円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年 3月 28日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	南房総市谷向166-2 社会福祉法人 三芳野会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本事業は、障害者総合支援法により市町村の必須事業に位置付けられている。また、事業の効率化をはかるため、安房3市1町（館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町）により、共同で委託している。経費については、均等割と人口割で按分している。</p> <p>地域活動支援センターI型事業を受託可能な事業者は、安房圏域内には当該事業者しか存在しないため、当該事業者を契約の相手方として契約を締結するものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
中央公民館

契約内容	契約件名	豊津地区学習等供用施設及び赤山地下壕跡受付等業務委託
	業務概要	豊津地区学習等供用施設（豊津ホール）及び赤山地下壕跡の受付及びそれに付帯する一般事務（使用料徴取等）と施設の日常清掃等軽微な管理業務を委託する。
	契約金額	金4,536,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年3月26日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	館山市犬石1502-1 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>一般社団法人館山市シルバー人材センターは「高齢者の雇用の安定に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するため設立された法人である。</p> <p>本業務は、高齢者の雇用の機会を確保するとともに、高齢者の生きがい対策に寄与するため、同団体と随意契約を締結するものである。業務内容としては、主に屋内における利用者の受付等、高齢者でも安全に従事できる業務であり、高齢化が進展している本市において、高齢者の雇用機会の創出に貢献することができる。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
高齢者福祉課

契約内容	契約件名	館山市認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）業務委託
	業務概要	<p>&lt;館山市認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）&gt;</p> <p>1. 支援チームの普及啓発2. 認知症初期集中支援の実施（①訪問支援対象者の把握②情報収集及び観察・評価③初回訪問時の支援④専門医を含めたチーム員会議の開催⑤初期集中支援の実施⑥引継ぎ後のモニタリング⑦支援実施中の情報の共有）</p>
	契約金額	金3,776,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年3月29日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	<p>館山市沼1599番地1、1階</p> <p>医療法人社団慶勝会</p>

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

認知症初期集中支援チームの設置は、認知症総合支援事業（介護保険法第115条の45第2項第6号）の一環として、認知症の人やその家族に早期に関わる早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としている。チーム員の構成は一定の要件を満たした医療保健福祉に関する国家資格を有する専門職2名以上と、認知症疾患鑑別診断等専門医等一定の要件を満たした、認知症サポート医である医師1名となっている。またチーム員は、国の定める「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講し、必要な知識・技能を習得していることが条件となっている。令和6年度は、この要件をすべて満たす委託先は、慶勝会のみであることから、随意契約とする。

様式3

随意契約理由書

担当課
都市計画課

契約内容	契約件名	館山市統合型GIS保守業務委託
	業務概要	現在運用中の統合型GISシステムに係る保守業務を委託するものである。
	契約金額	金986,700円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月29日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 国際航業株式会社千葉支店
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務は現在運用中の統合型GISシステムに係る保守業務を委託するものであり、同システムの運用事業者である国際航業株式会社以外には遂行不可能であるため、同社との随意契約を締結するものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
こども課

契約内容	契約件名	館山市保育業務委託
	業務概要	児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第24条第1項の規定による保育の実施を委託する。
	契約金額	金執行予定金額 280,887,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年3月25日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	館山市北条1677番地 聖アンデレ保育園 他6件
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>市は、児童福祉法第24条第1項の規定により、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育を必要とする児童を保護者に代わって保育する責任がある。この場合の費用について、子ども・子育て支援法附則第6条により、都道府県及び市町村以外のものが設置する保育所（私立保育所）から児童が保育をうけた場合には、市は当該保育所に委託費として保育に要した費用を支払うことと定められている。</p> <p>本契約相手先は、児童福祉法第35条第4項に定める都道府県知事の認可を受けた保育所であり、本保育所への入所を希望する者がいることから、委託相手先として適当である。</p> <p>なお、契約金額については、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号）に基づき算定される。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
行革財政課

契約内容	契約件名	地方公会計財務書類作成支援等業務
	業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異動固定資産情報の調査及びデータ収集作業支援</li> <li>・統一的な基準に基づく財務書類作成</li> <li>・財務書類4表の分析・活用支援</li> <li>・地方公会計パッケージソフト「PPP」保守</li> </ul>
	契約金額	金4,435,200円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月28日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和10年3月31日
	契約の相手	東京都品川区大井1-7-6 税理士法人エム・エム・アイ
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務は、平成28年度に導入した「地方公会計支援ソフト：PPP」を活用し、「統一的な基準に基づく財務書類の作成・分析」などを行うものである。</p> <p>業務履行にあたっては、地方公会計制度の知識はもちろんのこと、当市における固定資産・決算の仕分けパターンを熟知し、経年分析を行えることが不可欠である。</p> <p>また、改めて別の事業者と当該業務委託を締結するよりも現行の事業者に引き続き業務委託することが効率的・合理的であることから、地方公会計支援ソフトの導入業務（平成28年度）や導入後のソフト利用に係る技術的サポート（平成28年度～令和5年度）、地方公会計財務書類作成支援等業務（令和5年度）を受託した「税理士法人エム・エム・アイ」と随意契約を行うものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	医療扶助のオンライン資格確認に伴う生活保護システム対応業務委託
	業務概要	生活保護における医療扶助におけるオンライン資格確認導入に向け、既存の生活保護システムの改修およびネットワーク接続業務を委託する。
	契約金額	金2,420,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年3月1日
	契約期間	令和6年3月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	秋田県秋田市南通築地15番32号 北日本コンピューターサービス株式会社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>現在使用している生活保護システムは、H9年度から当課において運用を行っている、北日本コンピューターサービス株式会社独自のシステムであり、システム開発者以外による、今回の改修は不可能であるため。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
秘書広報課

契約内容	契約件名	館山市ホームページ作成システム等運用・維持管理業務
	業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>Webサーバ及びホームページ作成システムサーバの維持管理</li> <li>システム利用に関する支援（システム操作Q&amp;A, 画像作成等）</li> </ul>
	契約金額	金5,666,760円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和6年3月29日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日
	契約の相手	東京都渋谷区恵比寿西1-16-6 彼方株式会社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>「彼方株式会社」は、平成23年12月に公募型プロポーザルにて選定した業者であり、今日に至るまで大きな障害なくホームページの運用や維持管理業務を行っている。また、令和2年度にはスマートフォン表示への対応改修作業も行っており、機能性も向上している。</p> <p>現在の市ホームページは本事業者が管理・運用するサーバで行っており、新たにホームページを開設するよりも、安価かつ継続してホームページの公開が可能である。新たに開設するには、現在のホームページを公開しつつ、別途再構築業務を委託する必要があるため、経済的な面からもこの契約が適当であると考えます。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	民生委員業務委託
	業務概要	民生委員児童委員活動に伴う事務業務委託
	契約金額	金4,580,250円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和6年3月26日
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
	契約の相手	館山市北条402番地 社会福祉法人 館山市社会福祉協議会
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>館山市社会福祉協議会においては、館山市生活困窮者自立支援事業や館山市生活支援体制整備事業を館山市と随意契約により受託している団体であるが、これらの事業は民生委員児童委員との連携が必須である。加えて、本事業に熟知している団体は他になく、地域の福祉課題を把握し、その推進を担う組織として社会福祉法に位置づけられている館山市社会福祉協議会以外に適切な団体がないため随意契約の相手方とするものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課
社会福祉課

契約内容	契約件名	包括的相談支援事業委託		
	業務概要	包括的相談支援事業の委託		
	契約金額	金5,635,000円(消費税及び地方消費税を含む)		
	契約締結日	令和6年3月26日		
	契約期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日
	契約の相手	館山市北条402番地 社会福祉法人 館山市社会福祉協議会		
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
<p>本業務の目的は、どんな相談もワンストップで受ける断らない相談窓口の設置である。具体的には、相談者の属性・世代・相談内容にかかわらず、包括的に相談を受け止め、支援を提供していくものである。</p> <p>相談者に対し支援を提供するうえで、行政、福祉団体、ボランティア団体等とのネットワークを有しており、各機関との調整がスムーズに行え、また、民生委員の事務も受託しており、地域のニーズを把握することができる館山市社会福祉協議会と契約をするものである。</p>				

様式3

随意契約理由書

担当課
こども課

契約内容	契約件名	館山市幼稚園型一時預かり事業	
	業務概要	館山白百合こども園の教育時間の前後又は長期休業日等に、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在園児を当該こども園で預かり、必要な保護を行う事業。（児童福祉法施行規則第36常の35第1項第2号に規定する幼稚園型一時預かり事業）	
	契約金額	金8,470,900円（非課税）	
	契約締結日	令和6年3月29日	
	契約期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
	契約の相手	館山市船形802番地 学校法人館山白百合学園	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		

随意契約理由

幼稚園型一時預かり事業は、子ども・子育て支援法において地域子ども・子育て支援事業（子ども子育て支援交付金の対象事業）の一つとして市町村が行うものと位置づけられており、館山市子ども・子育て支援事業計画においても拡大を検討するとされている事業である。実施する学校法人の在園児を対象とする事業であることから、当該学校法人と契約しなければその目的を達成することができず、競争入札には適さないため。